

東京 2020 大会を契機としたハンガリーとのオンライン交流事業実施業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する東京 2020 大会を契機としたハンガリーとのオンライン交流事業を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定める。

1 委託業務名

東京 2020 大会を契機としたハンガリーとのオンライン交流事業業務委託

2 委託業務の目的

本県が東京 2020 大会のホストタウンとして培ってきたハンガリーとの継続的な交流を図り、県民に同国文化に対する理解促進を図ることを目的とする。

3 業務概要

(1) 日時（予定）

令和 4（2022）年 2 月上旬の一日 19 時から 20 時 30 分頃まで

(2) 開催方法 オンラインを活用

(3) 参加対象者 県民約 200 名（100 グループ（1 グループ 2 名）想定）

(4) 実施内容（予定）

ア 動画配信

(ア) 東京 2020 大会に出場したハンガリー選手の本県におけるキャンプ実施時の動画を視聴してもらい、ハンガリーとの絆の意識付けを行う。

(イ) ハンガリー人のランチタイムのお宅訪問時の動画（ライブまたは録画）を視聴してもらい、ハンガリーの食文化を知ってもらう。（東京 2020 大会に出場したハンガリー選手宅を想定）

イ ブタペスト市内街歩きツアー（ライブまたは録画）

ハンガリー現地ガイドによるブタペスト市内の街歩きツアーと夜景の動画を視聴してもらい、ハンガリーの街並みを鑑賞してもらう。

ウ チャットを活用した交流

オンラインのチャット機能を活用して、現地との質問タイムを設け、ハンガリーの人々と交流を深めてもらう。（東京 2020 大会に出場したハンガリー選手を想定）

エ 参加者に対するハンガリーの土産品送付

参加者宅へハンガリーの土産品（郷土菓子を想定）を事前に送付し、オンライン視聴時に食してもらう。

4 委託業務の内容

本事業の目的を十分に理解した上で、企画提案において提案した企画に基づき、本事業の円滑な開催に向けた全体実施計画、運営マニュアル、進行台本の作成や計画に基づく進捗管理及び全体をとりまとめる運営管理等を行うこと。

なお、乙は甲等と綿密に連絡調整を行い業務を遂行するとともに、業務遂行にあたり支障が出ないよう十分な人員を配置すること。

また、オンライン接続不良等に備え、バックアップ用の動画を準備すること。

(1) 動画配信・街歩きツアー・チャット共通

ア オンラインで開催するための会場及びパソコンやアプリケーションの手配、通信環境の準備（Wi-Fi、有線等の準備含む。同時に 200 人程度の視聴が可能であること。）

イ 円滑な運営のため、進行管理を行う者やオンラインのオペレーションを行う者を手配すること。

ウ 現地出演者と円滑なコミュニケーションをとることができ、かつ、進行を行うことができる司会者（コーディネーター）を手配すること。また、謝金や旅費等の支払を行うこと。

エ 参加者は事前申し込み（抽選）とし、募集受付、問合せ対応（募集開始から事業終了まで）、参加者の決定・通知等の事務を行うこと。

併せて、参加申込者名簿を作成すること。

- なお、定員を超えて参加できなかった申込者には、お詫びのお知らせを返送すること。
- オ 参加者アンケートを作成し、回収後、とりまとめて分析すること。
 - カ オンライン当日の録画データとブタペストの夜景動画、ランチタイムのお宅訪問時動画のデータを納品すること。

(2) 参加者に対するハンガリーの土産品送付

- ア 土産品の選定及び調達は、甲と乙で協議の上、決定すること。
- イ 乙はアで決定した土産品を手配し、参加者宅に事前に配送すること。

(3) 広報等

オンライン交流について県民への広報手段を提案し、実施すること。併せて、次の広報を作成すること。

- ・インターネットを活用し、広報、参加者募集（参加申し込みフォームの作成を含む）、運営を行うこと。

広報・宣伝物に活用する素材等において、他者の著作権その他の権利が及ぶものの使用は、可能な限り避けること。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

5 実施報告書の提出

- (1) 乙は、委託業務完了後、「実績報告書」（様式任意）を作成し、甲に提出して、甲の検査を受けるものとする。
- (2) 甲は、必要がある場合には、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができるものとする。

6 その他の事項

- (1) 乙は、天災その他乙の責めによらない事由により委託業務の全部又は一部を履行することができない場合は、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更するとともに、履行することができない委託業務に係る経費を明らかにし、甲は当該部分についての委託料の支払いを免れるものとする。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、委託者の指示を受けて対応すること。
また、可能な限り委託料を削減できるよう適宜協議すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、別に定める。